

平成28年度第1回
長柄町総合教育会議議事録



長 柄 町

平成28年度第1回総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成28年12月20日(火)
開会 13時30分 閉会 14時30分
2. 場 所 長柄町役場 3階 委員会室1
3. 出席者 長柄町
長柄町教育委員会 委員長 高橋 智恵子
職務代理者 本間 葉子
教育委員 加藤 士郎
教育委員 大野 正巳
教育長 佐川 和弘
(事務局)
総務課長 蒔田 功
学校教育課長(給食センター所長) 石井 一好
生涯学習課長(公民館長) 松本 昌久
総務課主査(行政管財係長) 関 英司
学校教育課主査(学校教育係長) 関 利治
4. 協議事項 (1) 小中学校トイレ環境の整備について
(2) 児童生徒の学力向上策について
5. 傍聴人 なし

(13時30分 開会)

町長あいさつ

議長選出 総合教育会議設置要綱第4条第1項により、町長が議長となる。

協議事項1 小中学校のトイレ環境の整備について

関主査：協議事項について説明

清田町長：ただいまの説明について、ご意見等がありますか。

大野委員：先日、授業参観があり、日吉小学校を訪れた際に2階のトイレを確認しましたところ、洋式化がされており、大変清潔な環境となっていました。和式トイレの時は、汚れていて利用しにくいとの声もありました。また、全国の小中学校のトイレの割合は、洋式が4割、和式が6割となっており、今後、改善を行っていく旨が、新聞に掲載されていました。特に避難場所として

の指定されている場所については、身体の不自由な方も利用しやすい環境を整備していく必要があると考えています。このことから、先ほど学校教育係長の説明があつたとおりに洋式化を進めていただきたい。ただし、費用がかかることなので、計画的な変更を行い学校環境の向上を図っていただければと思います。

関主 査：町としても施設面では耐震化も終了し、トイレ環境の整備が優先とされると思われます。この件については、内部で更に協議し、進め方について検討させていきたいと考えています。

高橋委員：児童・生徒数に対してのトイレの数は適切な割合となっていますか。

関主 査：児童・生徒数が減少傾向にあるので、その人数に見合った数のトイレの整備を考えております。今後、検討を重ねることで無駄のない整備を行います。

加藤委員：事務局の説明の中で洋式化の問題点として、他人の座った後のトイレを利用することを嫌がる方がいるとありましたが、洋式化を行うにあたり、全てを洋式とするのか、割合を決めて洋式化を行うのか検討していただきたい。また、洋式化に伴い1箇所辺りのスペースが大きくなると考えられますが、児童・生徒数の減少による整備数の検討と同時に設置スペースについても検討を行っていただきたい。

関主 査：来年度からトイレの整備を行います。委員の皆様からご意見をいただいた。トイレの数や割合、スペースなどの問題を十分に検討して整備を行います。

佐川教育長：洋式と和式の割合については、いろいろなご意見がありますが、和式についても残していきたいと考えております。また、ウォシュレットが普及していますので、この取り扱いについても課題となると考えられます。これについても事務局の方向性等を確認しながら検討したい。

関主 査：ウォシュレットの設置についてですが、学校は、児童・生徒だけでなく保護者等の方々も利用しますので、ウォシュレットの設置及び比率についても検討の必要があると考えております。設置に際しては十分に精査した中で進めさせていただきたいと考えております。

清田町長：大人も小さな子供も利用するが、補助便座等はどう考えているか。

関主 査：長柄小学校を例とすれば、北側校舎に低学年の児童がおりますのでそちらについては、低学年用のトイレが必要だと考えております。整備については、予算の執行者である町長の了解を得たうえで十分に協議して整備を行いたいと考えております。

清田町長：さまざまな課題がありますが、今後、皆様から頂いた意見等を持ち帰り、どのような形で整備をするのか、教育委員会で精査し検討を行ったうえで整備をしていきたいと思っております。

佐川教育長：最後にもお願いとなりますが、先ほど説明の中で、4カ年の計画で整備を行うと申し上げましたが、それぞれに検討を行う課題のある整備となります。予算の伴う事業であります。可能な限り繰り上げて事業を行えればと考えていますのでよろしくお願い申し上げます。

清田町長：来年度より、事業が開始されます。事業が進んでいけば、追従する可能性もあります。教育環境の整備ということで推進していきたいと考えていますので、ご理解をいただきたい。これに限らず、今後とも学校施設の整備について、参考となる意見を頂ければと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

協議事項2 児童生徒の学力向上策について

清田町長：次に協議事項2 児童・生徒の学力向上策について、忌憚のないご意見を申し上げます。

大野委員：学力向上には、ソフト・ハード双方が必要となりますが、一番必要なものは、教員となります。秋田県の事例となりますが、昭和30年代全国学力テストで40位台と低迷していたが、現在は全国1位となっている。主な要因としては、少人数学習推進事業という事業があります。内容については、教員の加配を行い1学級20名で行っている。

長柄町においても町単独で職員を配置していただいているが日吉小学校の3年生については、30名を超えてしまっている。教育環境をより改善するために更なる人員配置をお願いします。

佐川教育長：人事上の配置については、千葉県においても少人数加配というものがあります。1クラスが30人以上になった場合に加配の権利が発生します。本年度については、日吉小学校に加配の教員1名が配置されています。特別支援員と合わせて2名が追加の職員として配置をされています。この2名を有効に活用できるように今後も指導していきたいと考えています。

また、特別支援員として、4名の職員が配置されているところですが、特別支援員については、要綱において、特別な配慮の必要な児童・生徒を中心に支援を行うこととなっている。学習サポーターのように全般にわたり支援することが難しい状況となっています。予算が必要なものになるのですぐに行うことはできませんが、学習支援員等の配置ができれば、人員の強化を図れますのでその方向で考えていきたい。

石井課長：学力の強化には、人員の補強だけでなく、学校での日課表の工夫や家庭との連携により、家庭学習の充実をはかる必要があると考えておりますこれについても、学校と協力をして進めていきたいと思えます。

清田町長：特定の教員が受け持つことにより、学業や部活動の成績が上昇することがあるが、教員の指導技術が大きな効果を生み出している。勉強のやり方だけでなく、子供たちを観察し、話すことでやる気にさせるとともに、目標を達成させることで、次のやる気につなげていくことが大切です。これらのことを行うには、教師の指導力量の向上が不可欠になると考えております。

大野委員：私もその意見に賛成します。目標を達成し、成功体験をさせることで、児童・生徒のやる気を導きだすことで、学力の向上をはかれると考えます。

佐川教育長：教育委員会としても教職員への研修の充実をはかるとともに、町教育研究会中身を充実していきたいと考えています。

清田町長：現場の職員の指導力の向上のためには、校長、教頭をはじめとする上級職員が管理職として、若い職員をどう指導するか重要と考えるがどうか。

佐川教育長：現在の校長・教頭は、できる限り授業を観察して、児童・生徒・教職員の実態を把握することが主たる業務というかたちになってきていますので、今後は、校長・教頭についても指導をしていきたいと考えております。

本間委員：学校だけでなく家庭での勉強も非常に大事になっています。パソコン、スマートフォンの普及により、書くということをしなくなってきた。長南町の事例ですが、漢字検定を町の負担で行うことで、目標を立てることにより、自主性を促すことに成功していると聞きますが、長柄町では、漢字検定等を町負担で行う予定はあるかお伺いします。

清田町長：長南町の教育委員会に確認をおこない、推進していきたいと

思います。

清田町長：今後の学力向上策としては、管理職による指導を行い現場の先生方の指導力を高めることで児童・生徒の学力向上と心の安定をはかること。委員会としては、児童・生徒に自主学習を促しそれをサポートしていきたいと考えています。

(14時30分 閉会)